

発行 登別町役場住民係

印刷 室蘭印刷株式会社

本報

のぼりべつ



ウガイで元気な毎日

2月号

No. 64

(幌小にて)



議会だより

幌別小学校の通学区域を縮小

新学期から 来馬川以西の新入生は西小へ

第一回臨時議会は一月十九日に行なわれ議案一件・報告二件を審議し、いずれも原案どおり議決承認したほか、幌別小学校の通学区域変更問題を討議、これを承認しました。

◎例月出納検査報告(二件)

毎月行なっている出納検査を、十二月十日と一月十二日に実施したが、出納事務は正確に行なわれているとの報告がなされ、これを承認しました。

◎道路の認定

警別公民館前から上鷺別へ行く中央通りの踏切手前から、警別駅へ線路沿に走る道路(巾員六米・延長一四四・五米)を町道に認定しました。

◎幌小の通学区域変更

町全体の児童数は、人口増とは逆に毎年減ってきております。これは当町ばかりでなく全国的なもので、三五年と三九年を比較してみても、人口百人当りの児童数は十五・五人、それが十一・六人と減ってきています。しかし幌別小学校と警別小学校だけは毎年ふえております。これは両校の通学区域内の人口が著しくふえていることが、こ

の状況で現在の二学級四九人編成を四年後までに四五人編成としますと、五年後には幌小が十学級、警小が五学級ふえることになりま

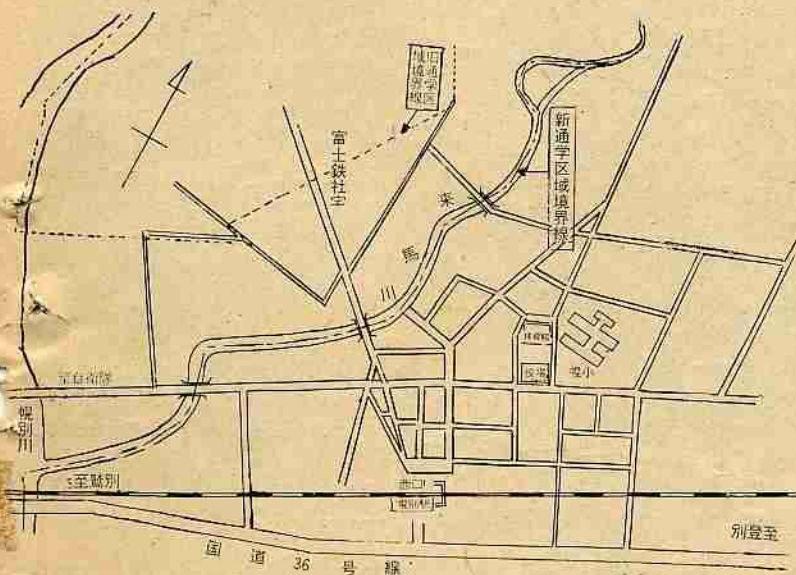
す。幌小は現在三二学級、在校生一、四八〇人を教え、特別教室はもろん教員室までをさいて普通教室に当てている現況で、これ以上収容することは不可能な状態にあります。従って増築と云うことが考えられますが、理想的な教育をするのに二五・六学級、いくら大きくとも三十までが最適なのです。それで幌小がこれ以上大きくすることは好ましくありません。

これに対して西小は、二三学級の九九八人、普通教室二七を有していますから四教室余裕があります教育委員会では、①特別教室なしでは良い教育はできない。②学校が大きくなりすぎると理想的な教育はできない。③第三小学校(新しく小学校を建てること)を必要とする時期に到来している。しかし今すぐ新設することはむずかしい。

④通学区域縮小によって現在幌小に学んでいる児童を西小へ移すことは教育上好ましくない。と云う理由で幌別地区全体の将来の発展を推計して幌小の通学区域を縮小し、西小が三十学級となる四三年に第三小学校を新設すると云う長期計画のもとに、それまでの暫定措置として幌小の通学区域を、今春の入学児から来馬川以東に縮小することに定め、議会の承認を得ました。

これによって今年幌小へ入学する児童は一九〇人の四学級、在校生は一、三八六名の三十学級となり特別教室と教員室は正常に復することになります。

西小は二二二名の五学級、在校生が一、〇三二名の二五学級となりまだ二教室だけ余裕があります。しかし四三年には西小が三十学級となる見込みなので、第三小学校を建設する予定です。通学区域の変更によって、今まで



幌小の通学区域とされてきた曙町や川上地区の方は、今年から入学する児童に限り西小へ行くことになりま

すが、この地区では兄弟が異なった小学校へ通

と思いが、教育委員会で皆さんの御理解と御協力を願っております。

したがって、不服のまま滞納し

ましたら、当然差押処分を受けることになりま

知っておこう

差押処分のことから

税金の滞納整理については、先にお知らせしましたが、係では十日程前から「呼出しに應じなかつた方」に対して差押処分を行なっています。

差押ともなると、色々な事態が起

りがちです。で次のことを知っておきたいものです。

予告は空文でない

差押処分を行なう前に差押予告書をお送りしていますが、これはただのおどかしや空文ではありません。

予告書の指定事項に感じない場合に差押処分が行なわれます。

捜索と立会

差押処分の目的を達するため、その本人の家屋、又は本人から動産(品物)を借りたり預っている方の家屋等を探ることがあります。

この場合、主人が不在であれば家人を立会させることになっていま

立入の禁止

ます。異議申立をしないで、後日徴収の際に不服を云われても救済できませんから、必ず期限内に申立

ましよう。

しなくては、

差押物件

物件の提供替

営業に必要な品物も差押された場合、正当な判断でその物にかわる別の品物を提供しますと、提供した物に差押替えができます。

差押処分の不服申立

差押処分をすることが、不当であると思われる方は、係員がまだ臨宅しない中に、その理由や事情を早目に税務課へ申し出ま

しょう。課税が不服で納入しないでいた

ら

課税や税額に異議又は不服がある方は、徴税令書を受取った日から一ヶ月以内に異議申立をしなければなりません。

異議申立をしないで、後日徴収の際に不服を云われても救済できませんから、必ず期限内に申立

ましよう。

税の申告準備は早めに!!

本年も二月に入り税金の申告時期が近づいてきましたので、今からその準備をしておきましょう。

申告する税には所得税、事業税、住民税の三つがあります。

〇どういう人が申告しなければなら

一、所得税の申告

①三十九年度中の所得額が次の控除額を越える人。

(一) 基礎控除額一五、〇〇〇円

(二) 配偶者控除額一〇八、八〇〇円

(三) 扶養控除額

(四) 十五才以上

一人につき五万円

(五) 十三才、十四才一人につき

四六、三〇〇円

(六) 十三才未満は一人につき

三八、八〇〇円

②給与所得者で給与以外の所得が

五万円以上ある人

二、事業税の申告

所得のあるなしにかかわらず、

事業をしているすべての人が申告

しなければならぬものです。

但し農業や林業などをして

いる人は申告の必要がありません。

三、町道民税の申告

一ヶ所より受ける給与所得だけ

の人は申告は要りませんが、その

他の人は全部申告しなければなら

ません。

〇申告しなかつたらどうなる。

期限までに申告しなかつたり、申

告もれがあつた場合は大不利益

な税金を払うこととなります。

〇申告期限

成人者はもれなく 国民年金に加入しましょう

成人をむかえられたみなさん、

おめでとございます。

みなさんは晴れて一人前の社会人

となられ、おとなの仲間入りをさ

れたわけですが、社会人として種

々の権利を行使できるようにな

たと同時に社会人として色々な義

務を負うことにもなります。

その義務の一つに国民年金への加

入があります。

国民年金は、老後の生活を保障す

るだけでなく、事故などで働けな

くなったときにも不安のない生活

所得税の確定申告は三月十六日、

事業税、町道民税は三月二〇日ま

です。

〇申告の準備をしましょう。

昨年中に営業、農業その他の事業

所得のある人、配当、資産の譲渡

地代、家屋権利金などの所得のあ

る人、給与を二ヶ所以上から受け

ている人などは収入金額や収入を

あげる為に要した諸経費などを計

算し所得額を算出しておきましょう。

また所得から差引かれる次の

ようなものも調べておきましょう。

④火災や盗難などで資産の損害を

受けた場合はその損害額

⑤通常より余計医療費のかかった

人は支払った医療費など

⑥昨年中に支払った生命保険料や

社会保険料の額

を送れるようにと、皆さんのため

にもうけられた制度です。

この国民年金は満二〇才になった

人で厚生年金や共済組合などの年

金に加入していない人はすべて加

入しなければならぬことにな

っています。

将来の生活や万一の事故に備える

ため、いますぐ加入手続きをし

ましょう。加入手続きは役場社会保

で取扱っておりますが、くわしい

ことは係へおたずね下さい。

お知らせ

水道料金一月分から値上げ

基本料金（十屯迄）三三〇円に

水道料金の改定については昨年の議会で決定されておりませんが、いま、ですえおいておりました。前にもお知らせしました。前にもお知らせしましたが、これまでの水道料金では赤字がふえる一方で水道業務に大きな支障をきたしてまいります。したがって出来るだけ早く正常な業務を行なえるようにするため今年一月から水道料金を値上げすることにいたしました。

水道料金の改定に付、おさっしいたきまして、よろしくご協力下さいませ。すようお願いいたします。一月分の納額告知書（はがき）は二月十日すぎにみなさんのお手元に届きますので、実際には二月から新料金で納めていたことになりました。水道はみなさんの生活を左右する重要な施設です。大切に取扱い、また料金は必ず納期内に納めましょう。新料金は次のとおり。

上水道使用料金表（幌別・鶯別・登別温泉地区）

種別	用途	使用料金（1個月1戸又は1箇所当り）		超過料		備考
		基本水量	基本料金	超過水量	超過料金	
専用枠（計量制）	一般用	10立方米迄	330円	1立方米増す毎に	34円	
	浴場営業用	100立方米迄	2,800	同上	30	
共用枠（定額制）	家庭用	1台1分間につき	28	—	—	浴槽30頭つき計算 1箇所1戸に円 1箇所3戸に円 1箇所5戸に円 1箇所10戸に円 1箇所20戸に円
		人員 5人迄	260	—	—	
		8人迄	330	—	—	
	10人迄	380	—	—		
	業務用	5人迄	350	1人増す毎に	40	

簡易上水道使用料金表（登別地区）

種別	用途	使用料金（1ヶ月1戸又は1世帯当り）		備考
		基本水量	基本料金	
専用枠	一般用	10m ³ 迄	220円	超過料金1m ³ 当り22円
	浴場営業用	100m ³ 迄	1,700円	14円
共用枠（定額制）	家庭用	5人迄	140円	浴槽130頭つき計算 1箇所1戸に円 1箇所3戸に円 1箇所5戸に円 1箇所10戸に円
		8人迄	210円	
		10人迄	280円	
	業務用	5人迄	230円	

三税の共同納税

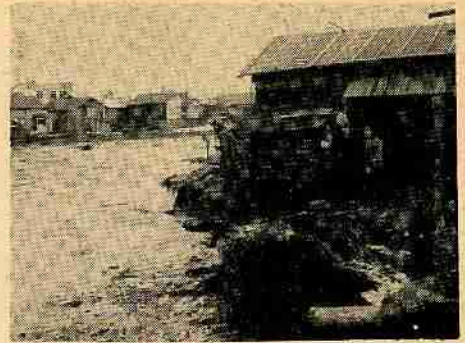
相談会を利用しよう

税金の申告をするとき所得税、事業税、町道民税はそれぞれ別々のところに申告しなければならず大変手間がかかります。そこでこの手間ははぶくため三税の共同納税相談会を開くことになりました。この便利な共同納税相談会を利用しましょう。なお事前申告通知である方は忘れずに申告書を持参して下さい。

日程

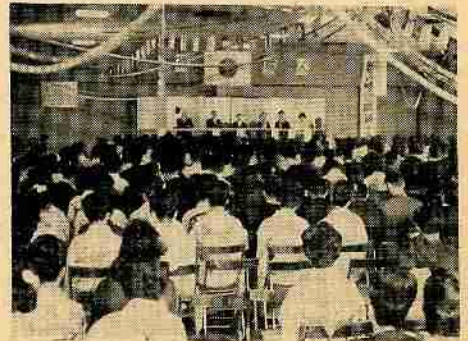
- 二月二三日 登別温泉支所
- 二月三日 二四日 二五日 登別町体育館

カ
メ
ラ
ス
ポ
ツ
ト



大平洋沿岸に高潮

1月9日、大平洋沿岸に高潮が来襲しました。この高潮で鶯別川は海水が逆流し護岸の土砂が削り取られて半壊する家もありました。



盛大に成人を祝う

1月15日は成人の日、町体育館には該当者の殆んどが集まり「新しい成人者に期待する」というテーマで話し合いが行われ、そのあとミウたごえコーナー「ミフオークダンスコーナー」・茶の湯コーナーなどのレクリエーションで楽しい1日を過ごしました。



川上にスキー場できる

いままでスキーをするにはカルス等のスキー場に行かなければなりませんでした。このほど出来た子供用スキー場（吉鷹さんの山）は近くて便利がいいとたくさんのスキーヤーがつかけています。

この山は社宅のはずれの小平岸橋を渡って400m程の所にあります。

固定資産課税台帳を縦覧

昭和四〇年度の固定資産評価額は原則として三九年度の評価額が据置かれることとなりますが次に該当する資産のある人は四〇年度に於いて評価替になりますから必ず台帳を縦覧し登録事項を確認しておく必要があります。

もし登録事項に不服があれば審査委員に審査の請求ができることになっています。

④四〇年度で評価替になる資産
一、土地

①用途変更による現況地目の変換している土地

②分筆、合筆のあった土地

三、償却資産

③土地区画整理事業施行の土地
都市計画地区（字幌別町、字来馬の一部地区）

④宅地転用許可の農地または、宅地転用確定農地

④四〇年度に於いてあらたに固定資産税を課税されることになった土地

二、家屋

①新築、増築、改築の家屋

②種類、用途変更により変化のあった家屋（注、取りこわし等の滅失家屋は三月二〇までに必ず申告して下さい）

清掃車の巡回日程が一部変更

清掃業務をより円滑にするため、このほど次のように日程を一部変更することにいたしましたのでお知らせいたします。

地区別	区域(町内会)	収集日
社宅	富士鉄社宅全地域	山手通 月曜日
来馬	緑ヶ丘、やよい、来馬第3	火曜日
川上	新登津、来福、西田地	水曜日
富岸	富岸団地、あかしや町内	木曜日
別馬	栗町、木町、十字街、来馬第1、曙町、新生、新町	金曜日
登別	登別全地域	土曜日
鷺別	鷺別、上鷺別全地域	日曜日
幌別	鉄南全地域(第1~第7町内会)	
富岸	すすらん町内	

①商店街に於いては特別に巡回収集することになります。

②ごみ収集は、おまかせの通り、登喜和、あかしや、富岸団地ですが金曜日の鷺別地区は炉材バス停留所前までが含まれます。

全資産が評価替になります

縦覧期間
昭和四〇年三月一日から三月二十日までの二〇日間

縦覧時間
平日 八時半~五時まで
土曜日 八時半~正午まで

縦覧場所
登別町役場税務課
審査請求期間
昭和四〇年三月一日から三月三十一日までの三十一日間

寒地建築技術講習会を行ないます

建築施工技能者や建築士を対象とした「寒地住宅の構造」についての技術講習会を行ないます。

日時：次のとおりですが多数受講されるよう係では望んでおります

〇講習内容

寒地住宅の構造について基礎資料と新しい工法を取入れて解説し併せて住宅建築関係法令の解説をするほか同時に建築の実際についてのスライドも行ないます。

〇日時
二月十五、十六の二日間

〇一日目 ①住宅の構造はどのような

〇二日目 ①木造部分の防腐工法 ②木造住宅の防火工法 ③住宅の建築法令 ④プレハブ住宅のステッド説明

〇講師
道建築部職員、道立寒地建築研究所職員

〇場所
室蘭労働会館

〇受講申込期間と受付場所
二月十日まで役場建築係へ申込

〇申込期間
二月十五日から三月十日まで

〇申込場所()内は募集人員
登別保育所(43名) …… 登別支所
鷺別保育所(27名) …… 鷺別支所
本町保育所(30名) …… 役場社会係
富士保育所(24名) ……
富浦保育所(16名) …… 富浦和田宅
(定員に満たない時は自由契約児も入所できます)

ご協力ありがとうございました

共同募金 目標突破
才末助合

昨年末に行なった共同募金は、おかげさまで目標額を上まわる一三二万円に達し、才末助合募金も四九万余円と予想以上の成果を収めることができました。

このようにりっぱな成果を収めることができましたのも、ひとえにみなさまがたのあたたいご支援によるものと深く感謝しております。

お寄せいただきました金品は福祉施設や恵まれない方々の更正に、また町内のおきのどくな家庭に役立たせていただきます。

尚才末助合の募金については次の方々に配分し慰問激励しました。

生活保護家庭 三三三
長期療養入院患者 一一一
養護老人ホーム入所者 一一一
低所得者家庭 一六九

保育所入所児を募集

幌別(本町、富士)、鷺別、登別、富浦の各保育所の四〇年度入所の幼児を募集します。

希望者は早目に申込して下さい。

入所要件

母親のいない家庭とか母親が病弱で保育できない家庭、あるいは仕事におかれて保育に欠けるといような家庭の幼児で満三才以上学

三十分の農事より育児が大切

家族が協力して優良児に

脳髓の發育は生後一年で一生の半分、三年で八割が完成すると云われています。

昔の諺に「三つ子の魂百までも」とあるのも、三才までの養育がいかに大切かを物語っています。

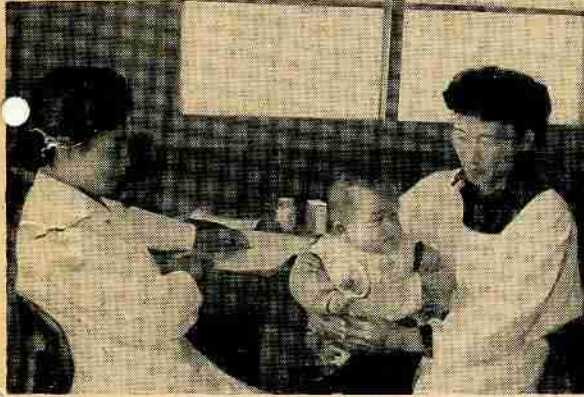
このように三才までの栄養やしつけは、その子供の一生を支配しますから、医師などと良く相談して健康に育てることが大切です。

とかく農繁期ともなれば、多忙のあまり乳幼児のことを投げやりにしがちですが、猫の手も借りたい程忙しい農繁期の毎日を三十分さ

いで發育不良児の健康相談と養育に努め優良児に育てた方がいます。札内の渡辺勝男さんの次男、津代志ちゃん(生後九ヶ月)は生れたとき標準より二百グラムも多くありました。

しかし、昨年七月から開拓保健婦によって毎月行なうようになった健康相談の初回(生後二ヶ月半)には、標準より一キログラム以上も少ない發育不良児になっていたのです。

すっかりやせこけた上に、口内炎を起し、口の中は真白くなっていました。



これは母乳の不足によるものなので牛乳でこれをおぎなわせ、四ヶ月半から基準量による離乳食に切り替えていきましたので、五ヶ月半程で標準に達するようになりました。

このように健康になったのも、人手不足の農家において、農事の三十分行子供保健が如何に大切かを家族全員が良く理解し協力して、毎月の健康相談に必ず出た。その指導に従ったためです。

町内会たより



会長 深瀬 泰一

十字街町内会(会長深瀬泰一氏 四一才)は、昭和三十六年九月、百六十戸により発足しました。

会の組織や事業は、各専門部を設けず十人からなる班長制のみにより、今日まで街灯(水銀灯三三基、螢光灯三基、白熱灯四灯)を建設し、冠婚葬祭用として天幕二張、

導に従ったためです。毎日、野良の木陰に子供を休ませあたためた牛乳や味噌汁、重湯などを定められた量だけその時間に与えることは、大変な仕事でした。しかしその甲斐があって、今では標準以上にまると肥り、ようやく生えだした歯を出して笑うようになりました。

テーブル十脚を揃えたほか、会員相互の親睦を深めるため、毎年一月には国際観光会館に会員の全家族が集って新年会を、また夏には町内の野球大会など多種多様なレクリエーションを行なっています。会費は六十円から千円までとし、あくまでも融和な会にしたいと会費の滞納は一つもなく、又全世帯の九割以上が会員となっています。が、今日まで只の一度も会の運営等について問題が起ったことがありません。

今後、従前以上に融和な会にしようとその事業計画をすすめておきます。

美 拳

- ▽富士鉄社宅四〇、二九五円
- ▽幌中、菅井仁子他三名 六一一六円
- ▽登別ボーイスカウト 六四六円
- ▽町職員組合 八七二五円
- ▽町野ナホ 二千元
- ▽登別町青年同志会 五千元
- ▽第一滝木共栄会 一万元
- ▽カルルス郵便局一同 三八六一円
- ▽クリーニング同業組合室蘭支部 一三、二五〇円
- ▽生長の家幌別青年会 三三〇〇円
- ▽小山内進他十名 一三、五〇〇円
- ▽斎藤努 千円
- ▽登喜和町内会 一六三三〇円
- ▽東川上町内会 一〇四五〇円
- ▽新生町内会 三六八八円
- ▽幌別第七町内会 千四百円
- ▽ソーター社宅町内会 一〇、〇〇〇円
- ▽曙町内



- 会 五三七〇円
- ▽栄町内会 三〇〇〇円
- ▽西米馬町内会 三三八一元
- ▽やよい町内会 三三三〇円
- ▽新町々内会 五〇九〇円
- ▽十字街町内会 九四二〇円
- ▽富浦町内会 八八八五円
- ▽第四町内会 二一〇〇〇円
- ▽新登津町内会 二六七〇円
- ▽緑ヶ丘町内会 一〇四〇〇円
- ▽来馬第三町内会 二七五〇円
- ▽幌別第一町内会 六〇七〇円
- ▽富岸町内会 二千元
- ▽富南第二町内会 六七七〇円
- ▽鶯別支所扱分 一六六九円
- ▽登別支所扱分 二九六五〇円
- ▽温泉支所扱分 五〇二〇二円

男	町	人口
1,705		17,931
計	女	17,931
世帯数		9,018